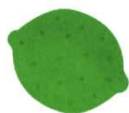


## 「さぬき讃レモン」登録生産者を募集します！



～ 県産レモンのブランド化を開始 ～



県は、県で登録した生産者が品質などにこだわって大切に育てた県産レモンを「さぬき讃レモン」としてブランド化することとし、その生産者の募集を開始します。登録を希望する生産者は、県HPに掲載の実施要綱をご確認の上、農業改良普及センターに提出してください。

### 1、応募期間

令和6年7月5日(金) 17:00 まで

### 2、対象者

県産レモンを生産する認定農業者、認定新規就農者又は生産者で組織される団体で、以下の登録基準を満たす者

#### 登録基準

生産出荷体制	生産出荷計画（栽培面積・出荷量等）があること
	県が作成又は監修する栽培マニュアルに基づき、高品質栽培に努めること
	出荷物に統一ロゴマークを使用することが見込まれること
販売体制	出荷先・販売先（卸売会社、小売店等）を公表できること
品質管理	出荷規格に基づく選果・選別が徹底されていること
安全・安心	栽培履歴を記帳していること、又は確実に見込まれること
	収穫後に、防カビ剤を使用しないこと

### 3、応募方法

申請書様式に必要事項を記入し、添付書類を添えて、申請者の住所又は主たる事務所の所在地を管轄する農業改良普及センターに提出してください。

(提出先)

東讃農業改良普及センター TEL 0879-42-0190  
小豆農業改良普及センター TEL 0879-75-0145  
中讃農業改良普及センター TEL 0877-62-1022  
西讃農業改良普及センター TEL 0875-62-3075

申請書は  
こちらから →



県ホームページ

### 4、登録生産者への支援内容(案)

- ・ 未収益期間におけるカンキツかいよう病対策のための定額助成
- ・ 統一ロゴマークの作成とPR資材の提供
- ・ 「さぬき讃レモン」の各種プロモーション

### 5、登録書の授与式

- ・ 日時: 令和6年9月13日(金)13:30～
- ・ 場所: 香川県庁本館21階特別会議室

